



平成 23 年 2 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 梅 の 花  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 梅 野 重 俊  
(コード番号 7604 東証第二部)  
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 兼 経 営 計 画 室 長  
上 村 正 幸  
T E L 0 9 4 2 - 3 8 - 3 4 4 0

## 新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 23 年 2 月 21 日開催の取締役会において、以下の通り、新株式発行及び当社株式の売出しを行うことについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 【本資金調達目的】

当社グループは、当社及び子会社 5 社により構成され、食と文化を融合させ、寛ぎと安らぎを提供する「湯葉と豆腐の店 梅の花」を主とする外食事業、及び百貨店等で寿司を中心としたテイクアウト専門店「古市庵」を主とするテイクアウト事業を主な内容として、グループ合計 248 店舗を展開しております。

現状の日本経済は、政治への不安と不信とがあいまってデフレや円高が進行し、实体经济の回復は未だ見込めない状況の中、更に個人消費は先行きに対する不透明感により依然として弱く、失業率が未だ高水準にあるなど厳しい状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは、『店舗は舞台 お客様は観客 我々は一流役者 一流の料理と一流の接客でお客様に感動を与え続けます』を経営方針として、お客様への接客・サービスの向上に取り組むとともに、販売強化策の実施や積極的な広告販促、物流部門の管理費削減等を図ることで業績の拡大に努めております。

今後につきましては、現在までの方針を変更することなく、お客様へのご挨拶を徹底し、顧客 CTI システムを利用した予約情報等のきめ細かい管理と対応を行い『感極まるサービス』を提供し続けてまいりたいことを基本方針といたします。

一般の公募増資の実施により、主に今期から再来期にかけての「湯葉と豆腐の店 梅の花」にかかる新規出店及び既存店のスクラップアンドビルド、並びに新業態「花小梅」への設備投資資金を確保し、主力事業である外食事業への経営資源の有効活用を目指してまいります。

また、資本増強による財務体質の一層の強化を図り、強固な経営基盤を確立してまいります。

## 記

### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| (1) 募集株式の種類及び数           | 当社普通株式 12,000 株  |
| (2) 払込金額の決定方法            | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 23 年 3 月 1 日（火）から平成 23 年 3 月 4 日（金）までのいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。                                     |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。        |
| (4) 募集方法                 | 一般募集とし、大和証券キャピタル・マーケット株式会社、日興コーディアル証券株式会社及び野村證券株式会社（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。<br>なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、 |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況を勘案した上で決定する。

- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成 23 年 3 月 8 日（火）から平成 23 年 3 月 11 日（金）までのいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 1 株
- (9) 払込金額、増加する資本金の額及び資本準備金の額、その他本一般募集に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種類及び数 当社普通株式 1,800 株  
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな  
ない場合がある。最終的な売出株式数は、一般募集における需要状況を勘  
案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券キャピタル・マーケット株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集にお  
ける発行価格（募集価格）と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 大和証券キャピタル・マーケット株式会社が、一般募集における需要  
状況を勘案した上で、1,800 株を上限として当社株主より借受ける当社普通  
株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、  
当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

## 3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 種類及び数 当社普通株式 1,800 株
- (2) 払 込 金 額 の 決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込  
金額と同一の金額とする。
- (3) 増加する資本金  
及び資本準備金  
に関する事項 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資  
本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が  
生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本  
準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じ  
た額とする。
- (4) 申 込 期 日 平成 23 年 3 月 25 日（金）
- (5) 払 込 期 日 平成 23 年 3 月 28 日（月）
- (6) 割 当 先 大和証券キャピタル・マーケット株式会社
- (7) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (8) 上記（4）記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取止める。
- (9) 払込金額、増加する資本金の額及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必  
要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 一般募集が中止となる場合は、本第三者割当による新株式発行も中止する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出株式数及び第三者割当による発行株式数について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集に伴い、その需要状況を勘案し、1,800株を上限として、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成23年2月21日（月）開催の取締役会において、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社を割当先とする当社普通株式1,800株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を平成23年3月28日（月）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成23年3月23日（水）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	57,700株	（平成22年12月31日現在）
(2) 公募増資による増加株式数	12,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	69,700株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	1,800株	（注）
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	71,500株	（注）

（注）上記(4)及び(5)は、前記1.に記載のとおり変更する可能性があります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集による手取概算額2,444,400,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限367,370,000円と合わせた、手取概算額合計上限2,811,770,000円のうち、1,463百万円を連結子会社への投融資資金に、残額を平成23年9月までに借入金の返済に充当する予定であります。

当社から連結子会社への投融資資金は全額設備投資資金として、平成23年9月期中、平成24年9月期中及び平成25年9月期中に充当する予定であります。

なお、当社グループの設備計画の内容については、平成23年2月21日現在以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完了後 の増加 客席数 (席)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社 梅の花 Service	梅の花天神店 (福岡県福岡市)	外食事業	店舗設備	190	20	自己資金 及び増資 資金	平成23年 1月	平成23年 3月	100
	梅の花 (岡山県岡山市)	外食事業	土地 店舗設備	530	277	自己資金 及び増資 資金	平成23年 1月	平成23年 11月	未定
	梅の花 (兵庫県川西市)	外食事業	店舗設備	70	—	増資資金	平成23年 3月	平成23年 4月	110
	花小梅 (関東地区)	外食事業	店舗設備	70	—	増資資金	平成23年 6月	平成23年 9月	未定
	梅の花 (関東地区)	外食事業	店舗設備	250	—	増資資金	平成23年 10月	平成24年 2月	未定
	梅の花 (関東地区)	外食事業	店舗設備	150	—	増資資金	平成24年 1月	平成24年 3月	未定
	未定	外食事業	店舗設備	500	—	増資資金	平成24年 10月	平成25年 9月	未定

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 投資予定金額につきましては、敷金及び保証金等を含んでおります。  
 3 上記既支払額は、平成23年1月31日現在のものです。

#### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

#### (3) 業績に与える影響

今回の新株式発行による調達資金は、新規出店及びスクラップアンドビルドにかかる設備投資資金に充当することにより、今後の収益基盤の更なる拡大等を通じて、業績の向上に資するものと考えております。また、自己資本の増強により、財務体質の強化が見込まれます。

### 4. 株主への利益配分等

#### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、ROE(株主資本利益率)を向上させ、収益構造の構築に努め、財務体質の改善、配当性向並びに内部留保の充実等を総合的に勘案して実施する基本方針であります。

#### (2) 配当決定にあたっての考え方

剰余金の配当回数は、期末配当の年1回とすることを基本方針としております。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

#### (3) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、将来の利益に貢献する設備投資資金の原資とし、より一層の企業体質の強化及び今後の事業活動に活用してまいります。

#### (4) 過去3決算期間の配当状況等

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

	平成 20 年 9 月期	平成 21 年 9 月期	平成 22 年 9 月期
1 株当たり連結当期純損益	△35,657.44 円	△3,670.12 円	3,073.75 円
1 株当たり年間配当金 (内、1 株当たり中間配当金)	— (—)	500 円 (—)	500 円 (—)
実績連結配当性向	—	△13.6%	16.3%
自己資本連結当期純利益率	△44.9%	△6.2%	5.2%
連結純資産配当率	—	0.8%	0.9%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1 株当たりの年間配当金を 1 株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成 20 年 9 月期については、配当を行っていないため記載しておりません。
2. 自己資本連結当期純利益率は、決算期末の連結当期純利益を自己資本（期首自己資本と期末自己資本の平均）で除した数値です。
3. 連結純資産配当率は、1 株当たり年間配当金を 1 株当たり連結純資産（期首 1 株当たり連結純資産と期末 1 株当たり連結純資産の平均）で除した数値です。なお、平成 20 年 9 月期については、配当を行っていないため記載しておりません。

## 5. その他

### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

### (2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

### (3) 過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

#### ①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

#### ②過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 20 年 9 月期	平成 21 年 9 月期	平成 22 年 9 月期	平成 23 年 9 月期
始 値	279,000 円	257,000 円	227,000 円	214,500 円
高 値	284,000 円	263,900 円	230,500 円	226,900 円
安 値	248,500 円	199,000 円	208,000 円	211,600 円
終 値	253,000 円	228,000 円	213,100 円	225,500 円
株価収益率 (連結)	—	—	69.3 倍	—

- (注) 1. 株価は、株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 平成 23 年 9 月期の株価については、平成 23 年 2 月 18 日現在で表示しております。
3. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の 1 株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、平成 20 年 9 月期及び平成 21 年 9 月期については連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、平成 23 年 9 月期は未確定のため記載しておりません。

### (4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である有限会社梅野企画、梅野重俊及び梅野久美恵は大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。